



2021年7月13日

各 位

会 社 名 J B C Cホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 東 上 征 司
(コード番号 9889 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画担当 岸本 肇
(T E L 0 3 - 5 7 1 4 - 5 1 7 1)

(訂正)「譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」の
一部訂正について

2021年7月13日に発表しました適時開示資料「譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」につきまして、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

I. 訂正の内容

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2021年8月5日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>112,400</u> 株
(3) 処 分 価 額	1株につき1,476円
(4) 処分価額の総額	180,662,400円

<後略>

2. 処分の目的及び理由

<前略>

そのうえで、当社は、本制度の目的、当社グループの業績、各付与対象役員等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、対象役員等に対して、当社又は当社の子会社に対する金銭債権合計[PP * NN]円、普通株式[NN]株を付与することといたしました。

<後略>

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

対象役員等に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社又は当社の子会社の2021年度の譲渡制限付株式として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の前営業日(2021年7月12

日)における東京証券取引所における当社普通株式の終値である PP円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(訂正後)

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2021年8月5日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>122,400</u> 株
(3) 処 分 価 額	1株につき1,476円
(4) 処分価額の総額	180,662,400円

<後略>

2. 処分の目的及び理由

<前略>

そのうえで、当社は、本制度の目的、当社グループの業績、各付与対象役員等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、対象役員等に対して、当社又は当社の子会社に対する金銭債権合計 180,662,400円、普通株式 122,400株を付与することといたしました。

<後略>

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

対象役員等に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社又は当社の子会社の2021年度の譲渡制限付株式として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の前営業日(2021年7月12日)における東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,476円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

II. 訂正の理由

「1. 処分の概要 (2) 処分する株式の種類及び数」における当社普通株式数に誤りがありましたので、関連する数値と併せて訂正するものであります。

以 上